

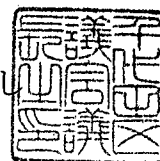
議事日程（第3号）

令和5年2月16日 午後1時開議

- | | | |
|-----|-----------|--|
| 第1 | 議案第6号 | 千代田区行財政改革に関する基本条例を廃止する条例 |
| 第2 | 議案第7号 | 千代田区副区長定数条例の一部を改正する条例 |
| 第3 | 議案第8号 | 千代田区個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例 |
| 第4 | 議案第9号 | 千代田区手数料条例等の一部を改正する条例 |
| 第5 | 議案第15号 | 千代田区都市公園条例の一部を改正する条例 |
| 第6 | 議案第16号 | 千代田区第4次基本構想 |
| 第7 | 議案第10号 | 千代田区印鑑条例の一部を改正する条例 |
| 第8 | 議案第11号 | 千代田区子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例 |
| 第9 | 議案第12号 | 千代田区保育施設等運営基準条例の一部を改正する条例 |
| 第10 | 議案第13号 | 千代田区家庭的保育事業等の認可に係る設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 |
| 第11 | 議案第14号 | 千代田区放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 |
| 第12 | 議案第17号 | 千代田区国民健康保険条例の一部を改正する条例 |
| 第13 | 議案第1号 | 令和4年度千代田区一般会計補正予算第4号 |
| 第14 | 議案第2号 | 令和5年度千代田区一般会計予算 |
| 第15 | 議案第3号 | 令和5年度千代田区国民健康保険事業会計予算 |
| 第16 | 議案第4号 | 令和5年度千代田区介護保険特別会計予算 |
| 第17 | 議案第5号 | 令和5年度千代田区後期高齢者医療特別会計予算 |
| 第18 | 議員提出議案第1号 | 千代田区国民健康保険条例の一部を改正する条例 |
| 第19 | 報告第1号 | お茶の水橋補修補強工事請負契約の一部を専決処分により変更した件について |
| 第20 | 報告第2号 | 外濠公園総合グラウンド改修工事請負契約の一部を専決処分により変更した件について |
| 第21 | 報告第3号 | 明大通りⅡ期歩道拡幅工事請負契約の一部を専決処分により変更した件について |
| 第22 | 報告第4号 | 専決処分により訴訟上の和解をした件について |

令和5年2月16日

千代田区議会議長 桜井ただし



議員提出議案第1号

千代田区国民健康保険条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和5年2月16日

提出者 千代田区議会議員

長谷川みえこ

小枝すみ子

岩田かずひと

飯島和子

牛尾こうじろう

木村正明

千代田区国民健康保険条例の一部を改正する条例

千代田区国民健康保険条例（昭和 34 年千代田区条例第 17 号）の一部を次のように改正する。

附則に次の 1 条を加える。

（子に係る被保険者均等割額の特例）

第 12 条 当分の間、各年度の初日の前日において 18 歳未満である被保険者（納税義務者及びその配偶者を除く。）が同一世帯に属する場合における当該被保険者に係る第 14 条の 4、第 15 条の 5、第 15 条の 10 及び第 15 条の 13 の被保険者均等割額は、第 15 条の 4 第 2 号及び第 15 条の 12 第 2 号の規定にかかわらず、零とする。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

（経過措置）

2 この条例による改正後の附則第 12 条の規定は、令和 5 年度分の保険料から適用し、令和 4 年度分までの保険料については、なお従前の例による。

（説明）

子に係る保険料の被保険者均等割額を免除し、子どものいる世帯の経済的負担を軽減するため条例の整備をする必要があります。